

四国地方における災害に強いまちづくりの方策体系

(株)エイト日本技術開発 正会員 ○嶋田 圭佑

同上 正会員 松澤 秀泰

国土交通省四国地方整備局建政部 非会員 矢野 峰

1. まえがき

本稿は、南海トラフの巨大地震による被害が大きいと想定される四国地方を例に、東日本大震災等の教訓をもとにした「災害に強いまちづくり」の基本的な考え方を整理し、各地方公共団体の「災害に強いまちづくり」に向けた取組の参考となる「南海トラフの巨大地震への備え」について方策体系を示したものである。なお、本稿で示す内容は、「災害に強いまちづくり検討会」（構成員：学識経験者、国、県、市町の防災・まちづくり関係者）において検討されたものである。

2. 大震災から得られた教訓

東日本大震災や阪神・淡路大震災等より得られた教訓をまちづくりの視点よりまとめる。

- 地震の震源域や強さ、発生時間等で被害の状況は大きく異なり、巨大地震では揺ればかりでなく、津波・火災・土砂災害・原発事故等の複合災害をもたらす。また、地域条件（地形・人口・産業・まちの構造・防災教育等）によっても被害の状況が異なる。
- 津波の襲来に備えるため、津波高より高い場所に住むことで命を守るだけでなく、低地部でも速やかに高台等へ避難することができるまちの構造のあり方について検討することが重要である。なかでも、周辺に高台がない平野部等では、新たに高台を確保（築山、津波避難ビル、津波避難タワー等）することも必要である。
- 大規模災害では多数の長期避難生活者が発生するため、避難所ばかりでなく応急仮設住宅等の生活環境整備が必要である。
- また、大規模災害では、想定できない事態が生じ、それに対して迅速に判断することが求められる。そのためには、行政組織の強化、住民や関係者が参加した訓練等が必要であるとともに、迅速な復興を進めるためにも、事前復興計画の策定等、日頃からのまちづくり活動が必要である。

3. 四国地方における災害に強いまちづくりの基本的な考え方

「災害に強いまち」とは、大規模な災害から人命・財産を守り、被害を最小化（減災）できるまちをいう。四国地方においては、太平洋沿岸部における短時間での津波襲来、山間部・沿岸部に点在する集落の孤立化、厳しい財政状況に伴う公共施設の老朽化、少子高齢化・過疎化による地域防災力の低下等の課題を抱えている。そのため、四国地方における災害に強いまちづくりの推進に向けた基本的な考え方を以下にまとめる。

①地域特性を把握したハード・ソフト施策の実施

災害履歴、孤立集落、高齢化、優れた歴史景観等を考慮した、必要なハード・ソフト施策の実施

②長期的な視点を持つ

防災・減災・早期復興の観点を踏まえた持続可能なまちの将来像の明確化、日常における生活環境の向上

③公助による限界の認識のもと、住民・大学等との連携が必要

公助（人材・資材）の限界、自助（自立）・共助（連携）・専門的アドバイスによる一体的な取組の強化

上記の考え方及び東日本大震災等の教訓より、四国地方の災害に強いまちづくりにおいては、「迅速な避難」「発災後の避難生活環境の確保」「まちの構造の見直し」「行政組織等の強化・人材育成」が重要であることが確認される。

キーワード 災害に強いまちづくり、南海トラフの巨大地震、方策体系、地域条件、避難

連絡先 〒700-8617 岡山市北区津島京町三丁目 1-21 (株)エイト日本技術開発 TEL 086-252-8917

4. 南海トラフの巨大地震の備え体系

(1) 方策体系図

2節の教訓や3節の基本的な考え方等をもとに、災害に強いまちづくりを行うための方策を検討した。その内容を4つの基本方針「命を守るために逃げる」「避難時の生活環境を整える」「災害に強いまちをつくる」「災害に負けない人・組織等をつくる」に分類し、17の基本施策・49の施策（導入メニュー）に体系化したものが図1である。

(2) 方策検討の視点

地方公共団体等が方策体系図を参考に「災害に強いまちづくり」を行う上で、より有効な方策検討が行われるよう、次の3つの視点を踏まえた工夫を行った。

①地域条件に応じた方策

地域条件に応じて実施すべき方策が異なるため、四国地方の地域条件を4つに分類し（「海岸平野部」「山地が迫る沿岸部（図2）」「半島・島しょ部」「中山間地域」）、地域条件毎に重要となる施策の検討・整理を行った。

②災害発生時の時間軸でみた方策

災害発生時から、行政・住民等が実施する行動を時間軸で把握し、必要とされる施策・取組を整理しておくことで、状況に応じた施策の抽出が可能となるよう配慮した。

③自助・共助・公助による方策

「命を守るために逃げる」は自助が前提となるが、より効果的に行うためには共助・公助が必要となる。そのため、自助・共助・公助の役割分担による効果的な方策の検討が行えるよう配慮した。

5. まとめ

「災害に強いまちづくり」の推進に向けて必要な施策を体系的にとりまとめることで、取組むべき施策が明確になるとともに、検討における3つの視点により地域に応じたきめ細かな検討が可能となった。

6. おわりに

四国地方整備局では、「災害に強いまちづくり」を進めるために「災害に強いまちづくりガイドライン」を策定し公表している（<http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/machizukuri/10toshibousaijigyo/05shikoku.html>）。本稿とあわせて「災害に強いまちづくり」を進める上での参考となることを期待する。

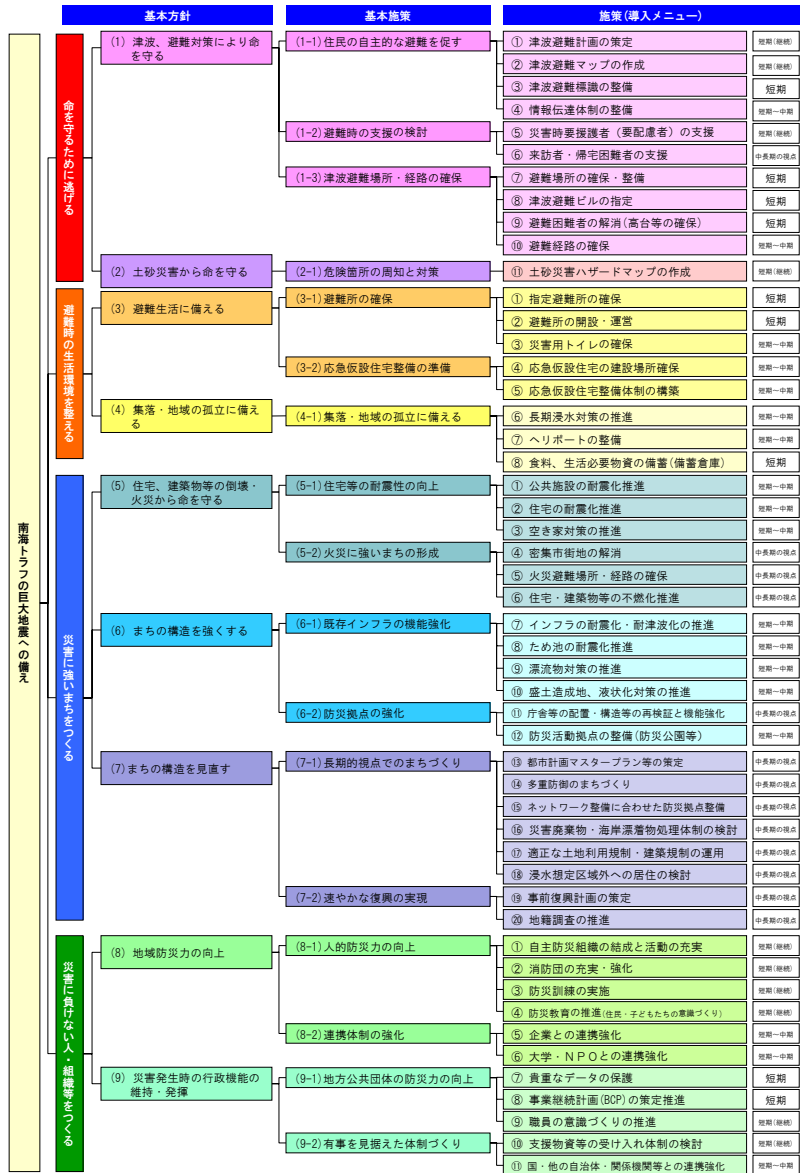


図1. 「南海トラフの巨大地震の備え」方策体系図



図2. 山地が迫る沿岸部